第1回山形県女子サッカーリーグ要項

1. 趣　旨

(1)山形県女子の公式リーグを開催し、県内女子チームの競技レベルの底上げを図る。

(2)東北女子サッカーリーグに参加する県代表チームを、県リーグに参加したチームから推薦する。

1. 主　催

　 特定非営利活動法人山形県サッカー協会

1. 主　管

山形県サッカー協会女子委員会　県高体連サッカー専門部女子

1. 日程・会場

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 節 | 期　日 | 会　場 | 節 | 期　日 | 会　場 |
| 1 | 4月14（土） | 県総合第2運動広場 | 6 | 7月7日(土) | 米沢サッカーフィールド |
| 2 | 4月28日(土) | 鮭川運動多目的広場 | 7 | 9月8日(土) | 県総合第2運動広場 |
| 3 | 5月3日(木) | 鮭川運動多目的広場 | 8 | 10月6日(土) | 鮭川運動多目的広場 |
| 4 | 6月9日(土) | 県総合サッカー場 | 9 | 10月27日(土) | 県総合第2運動広場 |
| 5 | 6月10日(日) | 県総合サッカー場 | 10 | 未定 | 未定 |

1. 競技方法

(1) 参加チームを2つに分け、2リーグを設置しそれぞれ総当たりのリーグ戦とする。

(2) 試合時間は70分とし、インターバルは10分とする。延長戦は行わない。

1. 競技規則

(1)2018年度（公財）日本サッカー協会競技規則に準ずる。

(2)登録選手数の制限はないが、各試合の登録は20名までとし、9名まで交替ができる。

(3)1チームの競技者が7人未満になった場合は0－6の不戦敗とする。

(4)警告の累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。また出場停止期間は規律委員会で裁定する。

1. 参加資格

(1)2018年4月現在、（公財）日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。

(2)中学生以上の女子の選手に限る。

(3)（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別の選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。

(4)外国籍選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

(5)追加登録選手の取り扱い

　①追加登録選手の出場は、web登録完了後とする。

　②リーグ戦参加チーム同士の移籍選手の出場は、web登録完了後、1か月後とする。

1. 参加料

　 10,000円

1. 順　位
2. 勝ち点（勝3点、分1点、負0点）
3. 得失点差
4. 総得点
5. 勝率
6. 東北リーグへの参加について

県リーグ優勝チームが東北リーグ参入の権利を得る。

1. 運　営
2. 事務局

県女子委員会内に、県リーグ担当を新たに設置し、業務を行う。

業務内容

1. 審判依頼、確認
2. 会計、運営費の配分
3. 記録集約
4. HP掲載
5. 当番チーム（1節2チームずつ前半・後半で担当する）

業務内容

* 1. 運営費の受け取り
	2. 会場打ち合わせ、支払い、審判謝礼支払い、領収受け取り
	3. 審判、事務局チームへの昼食の配布、飲料水の提供
	4. 4th審判
	5. 事務局への記録、会計報告
	6. 会場設営・撤収の管理
	7. その他渉外
1. 試合チーム
	1. 会場設営・撤収　　②帯同審判の準備(2チームでA1、A2)